

中野地区 復興産業拠点 ガイドブック

| 令和7年(2025年)3月版 |

Nakano
Re-Start Base

reconstruction industrial hub
GUIDE BOOK

福島県双葉町

双葉町とは？

震災と復興

双葉町は、東日本大震災による地震・津波、その後の福島第一原子力発電所事故により、世界でも類をみない、複合災害を経験した町です。この複合災害から復興を目指す町として注目されています。また、震災の記憶を伝える東日本大震災・原子力災害伝承館があり、未来への教訓を学べる場所でもあります。

温暖な気候

太平洋に面しているため、比較的温暖な気候で、内陸部に比べて雪は少なく、積雪もほとんど見られません。

立地の優位性

太平洋に面した浜通り地域に位置し、東京・仙台間を結ぶ国道6号、JR常磐線が縦断するとともに郡山市に至る国道288号が町を横断しています。また、中野地区復興産業拠点は、常磐自動車道常磐双葉ICまで車で約10分と好アクセスです。

将来の発展性

双葉町では復興に向けて新たなまちづくりに挑戦しており、新しいことにチャレンジするチャンスがあります。さらに、復興と共に進むインフラ整備や産業の再生により、持続可能な発展性が見込まれます。

中野地区復興産業拠点とは？

双葉町内に整備した町復興のさきがけとなる「働く拠点」です。双葉町への想いを持った様々な企業が立地を進めており、産業の垣根を超えた企業間交流が積極的に行われています。

中野地区復興産業拠点の概要

整備主体	双葉町	ガス	LPガス
総面積	49.6ha	用水	上水道(1,500m ³ /日)
分譲価格	賃貸(150円/m ² ・年)※賃貸のみ	排水	合併処理浄化槽(個人設置型)
用途地域	指定なし	N値	14
電力	普通高圧(特別高圧:応相談)	輸送条件	常磐自動車道▶常磐双葉ICまで約6km JR常磐線▶双葉駅より約2km

中野地区復興産業拠点支援制度のポイント

双葉町では、国・県の支援制度をはじめ、町独自の支援制度など**企業進出をサポートする制度が充実**しています。

1 工場等立地の初期投資額を補助・・・最大補助額**30億円**

2 電気料金の一部を補助・・・最大**8年間**交付

3 実用化開発等を支援・・・最大補助額**7億円**

4 税制優遇措置・・・設備投資に対する特別償却または税額控除など

5 中野地区復興産業拠点賃料の免除・・・**3年間**

中野地区復興産業拠点の整備状況



立地企業

- 1 株アルメディオ …… 製造業(ナノマテリアル)
- 2 双葉中央アスコン …… 道路舗装材等の製造
- 3 アイワビルド(株) …… 建設業
- 4 株伊藤工務店 …… 建設業
- 5 勝山工業(株) …… 建設業
- 6 株カナモト …… 建設重機レンタル
- 7 浅野撫糸(株) …… 燃系製造、タオル販売
- 8 新日鉄・クボタ・大林・TPT特定共同企業体 …… 減容化施設物流拠点
- 9 JFEエンジニアリング(株) …… 減容化施設物流拠点
- 10 日建リース工業(株) …… 建設用仮設資材レンタル
- 11 株アルムシステム …… 宿泊業(ビジネスホテル)
- 12 株ユタカ建設 …… 建設業
- 13 株エナジー …… 建設業
- 14 株中里工務店 …… 建設業
- 15 東北アクセス(株) …… 運輸業(バス・タクシー)
- 16 株双新電子 …… 電気、電子部品製造
- 17 フレックスジャパン(株) …… 衣料品リサイクル工房、販売
- 18 株WorldLink&Company …… ドローン製造・販売
- 19 株丸井 …… 設備工事業
- 20 双葉グリーン土木(株) …… 造園工事業
- 21 大和ライフネクスト(株) …… 宿泊業(カンファレンスホテル)
- 22 東日本ロハス(株) …… 食品製造業
- 23 株ビーエイブル …… ロボット開発・再生エネルギー研究開発等
- 24 株田中 …… 建設業

中野地区復興産業拠点の最新の供用状況については、HPをご確認ください。





1

常磐自動車道
常磐双葉IC

令和2年3月7日供用開始

2

復興シンボル軸整備

※特定復興再生拠点区域
将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能と定めることが可能となった区域

新学校
建設予定地

旧避難指示解除準備区域
令和2年3月4日解除

中間貯蔵施設
※双葉町内約500ha

11

中野地区復興産業拠点

平成30年一部供用開始

12

東日本大震災・原子力災害伝承館

令和2年9月20日 開館

13

双葉町産業交流センター

令和2年10月1日 開館



14

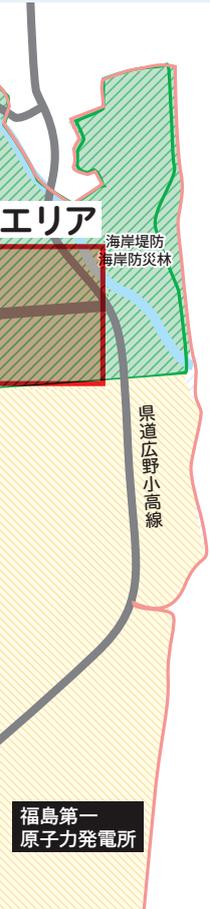
福島県復興祈念公園

提供: 国土交通省東北地方整備局東北国営公園事業
令和2年9月20日 開園

15

アクティビティ広場

基本設計



3 駅西住宅

令和4年10月1日 居住開始

4 双葉町診療所

令和5年2月1日 開所

5 JR双葉駅自由通路等

令和2年3月14日 供用開始

6 双葉駅東地区商業施設(スーパー)

令和7年 夏オープン予定



ター(F-BICC)

日 開所

7 双葉町役場新庁舎

令和4年9月5日 業務開始

8 移住定住相談センター

令和6年12月2日 開所

念公園

務所 福島県まちづくり推進課
部 供用開始

9 双葉郵便局

令和6年3月7日 再開

10 双葉駅東地区商業施設(飲食店)

令和8年 春オープン予定

エリア

中

No. 01

浅野燃糸株式会社 双葉事業所

本 社 / 岐阜県安八町
事業内容 / 燃糸製造・タオル販売・カフェ運営



代表取締役社長
浅野 雅己さん

双葉町は企業ブランドを高められる場所

経済産業省の生活製品課（当時）課長から「繊維産業と福島
の復興を助けてほしい」とお声がけいただき、2019年に双
葉町を視察しました。そこで伊澤史朗町長の復興への熱意に
触れ、その期待に応えたいと思い進出を決めました。
双葉町に立地するメリットとしては、まず国や自治体からの
手厚いサポートがあります。弊社も補助金を活用して機械を
導入し、新しい糸の開発に成功しました。また、何もないマ
イナスの状態から復興へと進んでいる町が持つ勢いも大きな
メリットです。双葉町というエネルギーのある場所に立地し
たからこそ、弊社の事業を多くのメディアに取り上げていた
だき、認知度上昇につながったと思います。双葉町への関心
は海外でも非常に高く、ベトナムなど4カ国5社とパート
ナーシップ契約を結んだことも特筆すべき点です。
双葉町は企業ブランドを高められる場所です。マイナスから
スタートするからこそチャンスがあります。立地を検討して
いる企業は、ぜひこの町の可能性に賭けてみてください。

若手社員の声

子安 結愛華さん

初めての一人暮らしで心細かったの
ですが、双葉町はやさしい方が多く、支
えていただきました。果物や海鮮など
食べ物がおいしいのも魅力ですね。

佐藤 愛海さん

双葉町は新しい建物が多く町並みがき
れいです。何もないと思っていました
が、コンビニもおいしいご飯を食べら
れるお店もあってとても便利です。

No. 02

新日鉄・クボタ・大林・TPT特定共同企業体

本 社 / 4社とも東京都
事業内容 / 東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理



インフラも交通の便も、物流拠点に最適

当JVが事業を行っている減容化施設は帰還困難区域である
中間貯蔵施設内に立地しているため、物流業者は立ち入るこ
とができません。そこで双葉町さんにご紹介いただき、中野
地区復興産業拠点に物流拠点となる事務所を構えました。
中野地区は道路などのインフラが整備されており、中間貯蔵
施設や廃棄物仮置場へのアクセスが良好で、物流拠点として
最適です。今では地元企業とのつながりも生まれ、物品や車
両の燃料などを迅速に調達できるようになっています。
双葉町は気候が温暖で海も山もあり、環境に恵まれていま
す。高速道路や国道6号、常磐線が通っていて、東京や仙台
からの交通の便がよいところも魅力です。一般的な工業団地
と違い、温浴施設があったりイベントが多いのも中野地区の
特徴で、社員の福利厚生面でもメリットを感じています。
当JVは復興に関わる仕事をしていますが、今後は新しい産
業を展開する企業に中野地区に来ていただき、一緒に双葉町
を盛り上げていただければと期待しています。



東京パワーテクノロジー 橋 亨さん
クボタ環境エンジニアリング エンジニアリング 二反田 強さん
日鉄エンジニアリング エンジニアリング 野田 康一さん
大林組 小林 信幸さん

若手社員の声

日鉄エンジニアリング株式会社 土谷 悠真さん

双葉町は気候が穏やかで交通アクセス
もよく、過ごしやすく働きやすい環境
です。復興に向けて日々進んでいる様
子を間近で見られるのも魅力です。

クボタ環境エンジニアリング株式会社 大塚 史也さん

まっさらな未来に魅力を感じ、福島県
南相馬市から双葉町への移住を家族で
考えています。双葉町がどう変わるの
かを子どもと一緒に見たいですね。

No. 03

フレックスジャパン株式会社 ひなた工房双葉

本 社 / 長野県千曲市

事業内容 / リメイク事業、オーダーシャツ販売など



責任者

田中 洋平さん

多くの可能性があり、チャレンジに最適

「ひなた工房双葉」は、ワイシャツを中心としたアパレルメーカー・フレックスジャパン株式会社のリメイク事業の拠点です。社長の矢島隆生は以前から衣料品の再生ビジネスの展開を考えていましたが、商売として成立させることは難しいと感じていました。しかし、東日本大震災から復興を遂げようとする双葉町からの発信であればこのビジネスが成立すると判断し、「ひなた工房双葉」を開設しました。

実際、双葉町の事業所としてメディアに取り上げていただく機会が増え、想像以上に注目を集めています。また、ゼロから復興へと進んでいる双葉町にはさまざまな可能性が広がっています。ここには豊かな自然や多様な人・企業との交流があり、新たなインスピレーションにつながっています。当社は昨年「ひなた短編文学賞」を主催し、「生まれ変わる」をテーマに作品を募集して大きな反響をいただきました。これも双葉町に進出したからこそできた挑戦であり、ここは新しいチャレンジをするのに最適な場所だと感じています。

若手社員の声

佐藤 萌愛さん



私は宮城県仙台市出身で、震災を経験しています。復興に協力したいという思いもあり、「ひなた工房双葉」に就職しました。町内で暮らしていますが、住民の皆さんがやさしく温かいので寂しさが和らいでいます。新入社員として双葉町に来て、日々発展している町と一緒に自分も成長しているなど感じています。これからこの町に来る方にも、そんなふう感じてもらえたらいいと思います。

No. 04

株式会社ユタカ建設

本 社 / 福島県楢葉町

事業内容 / 一般土木工事、除染・家屋解体工事など



代表取締役

加藤 一さん

住民の帰還が進めば建設業の需要が増加

弊社は、大手ゼネコンの下請けで双葉町内の除染や解体工事を手掛けています。作業効率向上のため、町役場に相談して中野地区復興産業拠点に営業拠点となる事務所を構えました。私は双葉高校の出身でこの町に思い入れがあり、復興のお手伝いできればという気持ちも個人的にありました。

中野地区に進出して協議会に加盟したことで、建設会社をはじめとする多くの地元企業と付き合いが生まれました。情報交換はもちろん、新たな仕事にもつながっており、今後の廃炉事業やインフラ整備事業などの工事受注も期待できます。双葉町はこれから産業を増やし、魅力あるまちづくりをしていく段階です。そのお手伝いできることがこの町に立地する一番のメリットであり、やりがいを感じる部分です。震災前、双葉町には大きな病院も高校もありました。今後住民の帰還が進み、町内に病院や学校ができれば我々建設業の出番となります。弊社としても大いに期待するとともに、双葉町を盛り上げるお手伝いをしていきたいと考えています。

若手社員の声

田久 大地さん



双葉町は気候が穏やかで自然が豊か。生活するにも仕事をするにもとても恵まれた環境だと感じています。海も山も森林も広大な農地もあるので、1次産業から6次産業まであらゆる産業が発展する可能性があり、ビジネスチャンスが多い町だと思います。中野地区はイベントが多く、私も子どもたちと一緒によく参加しています。たくさんの人が集まる賑やかな場所であることが仕事の励みにもなっています。

No. 05

アイワビルド株式会社

本 社 / 福島県相馬市

事業内容 / 建築工事業・土木工事業・水道工事業



代表取締役

櫻井 州雄さん



中野地区は温かみのある新しい産業団地

東日本大震災で、私どもの本社がある相馬市も被災しました。相馬市は市民の強い意思と全国の皆様からの支援で復興に至りましたが、双葉町はまだ途上です。少しでも復興のお手伝いをして相馬市が受けた支援のお返しをしたいと思い、中野地区復興産業拠点への進出を決めました。

中野地区には東日本大震災・原子力災害伝承館などもあり、一般的な工業団地と雰囲気が異なります。温かみのある新しい産業団地だといえ、そこが魅力の一つだと感じています。私どもの事務所は福島県産の杉材のぬくもりを生かした建物で、景観に合っていると自負しています。双葉町をイメージして設計し、上から見ると屋根が二枚の葉のような形のデザインにしました。コワーキングスペースも備えており、中野地区の企業や町民の皆さんに無料で開放しています。

現在、双葉町はインフラ整備の真っ最中であり、復興に向けて一步一步確実に進んでいる様子をつぶさに見られるところも大きな魅力です。町内には各行政区ごとに神社やお寺があり、震災前は地元の皆さんがそれぞれ大切に守っていました。人々の信仰心があつく、団結心が強いという地域性を感じており、この地域性が復興の一助になるのではないかと思いますと同時に、こうした場所で仕事ができることにとてもやりがいを感じています。双葉町のこの地域性を守り、後世に伝える形でまちづくりのお手伝いをしていきたいと考えています。

No. 06

東北アクセス株式会社

本 社 / 福島県南相馬市

事業内容 / バス事業、タクシー事業、レンタカー事業、旅行業



代表取締役

遠藤 竜太郎さん



何もないからこそビジネスを創出できる

我々はバス会社ですが、事業の核は「まちづくり支援業」と定義しています。双葉町の住民の帰還を促進するには、公共交通機関が不可欠です。そこで町にシャトルバスの運行を提案したところ受け入れてくださったので、企業立地補助金を活用して中野地区復興産業拠点に事務所を構えました。

双葉町は真っ白なキャンパスです。シャトルバスもそうですが、何もないからこそ新たなものを創出できる。これが、双葉町でビジネスを行う最大の魅力だと思います。

現在、双葉町には多くの企業が進出しており、県内外から新しい人たちが入ってきたことで新たな息吹が生まれています。新しい考えや発想に触れる機会が多く、とても刺激的な町になってきていると感じています。中野地区の企業の工場見学や東日本大震災・原子力災害伝承館を組み込んだ観光バスの運行など、新しいコラボレーションも始まっています。これも双葉町に進出したからこそ得られたビジネスチャンスです。中野地区への立地を検討している企業には、ぜひ一緒に新しいことをやりましょうとお伝えしたいですね。

役場職員に若い方が多く、町全体が明るく前向きなパワーにあふれているのも双葉町の特徴です。フットワークが軽く、良いものはすぐに「やろう!」となる雰囲気があり、事業がスタートしてから行政が寄り添って伴走してくれます。企業にとって多くのメリットがある町だと思います。

双葉町産業交流センター

複合機能を備えた町の
復興・再興の核となる施設です。

中野地区復興産業拠点等の就業者のサポート、「福島県復興祈念公園」「東日本大震災・原子力災害伝承館」等への来訪者へのサービス提供及び一時帰宅する町民に向けたサポートを目的とした、復興の希望となるシンボル施設です。

お問い合わせ先

〒979-1401
 双葉町産業交流センター(F-BICC)
 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1
 TEL:0240-23-7212
 ※9:00~18:00
 (休業日/年末年始12/29~1/3)



施設概要

会議室



■大会議室

面積 224.10㎡ D22.3m×W9.9m(全面利用の場合)
 収容人員 シアター形式180人、スクール形式120人



■中会議室

面積 60.56㎡ D7.6m×W7.2m
 収容人員 24人(シアター形式、スクール形式、口の字形式)



■小会議室

面積 28.84㎡ D7.6m×W3.6m
 収容人員 12人(シアター形式、スクール形式、対面形式)

会議室 利用料金

	大会議室		
	全面	3分の2面	3分の1面
1時間	2,100円	1,400円	700円
1日	16,800円	11,200円	5,600円
	中会議室	小会議室	
	1時間	600円	300円
1日	4,800円	2,400円	

主な備品:スクリーン・プロジェクター・オンライン会議設備など

貸事務所

全18室 大2室(201.96㎡)
 小16室(78.19㎡)

使用料 2,500円/㎡/月

※貸事務所については、双葉町復興推進課へお問い合わせください。



飲食店



2階

■レストラン

大変見晴らしがよく、復興祈念公園や海を眺めながら、お食事いただくことができます。また、ランチミーティング等にも活用いただけます。



1階

■フードコート

ジャンルの異なる3店舗が営業しており、就業者をはじめ、東日本大震災・原子力災害伝承館や復興祈念公園においでの際に気軽にご利用できます。

物 販



1階

■土産物・物販店

浜通りの銘菓をはじめ海産物、日本酒、伝統工芸品など幅広い福島県産品を販売しています。またオリジナル商品もありますので、楽しみながらお買い物いただけます。



1階

■コンビニエンスストア

おむすびや飲料をはじめとする、日配品、調味料などが充実し、さらに福島県産の商品も購入いただけます。

その他 設備

■休憩室



休憩やミーティング等に無料でご利用いただけます。
※ご利用には当日受付が必要です。

■モビリティ



中野地区内の移動にモビリティを利用いただけます。
※ご利用の際は、双葉町産業交流センターにお問い合わせください。

■自転車

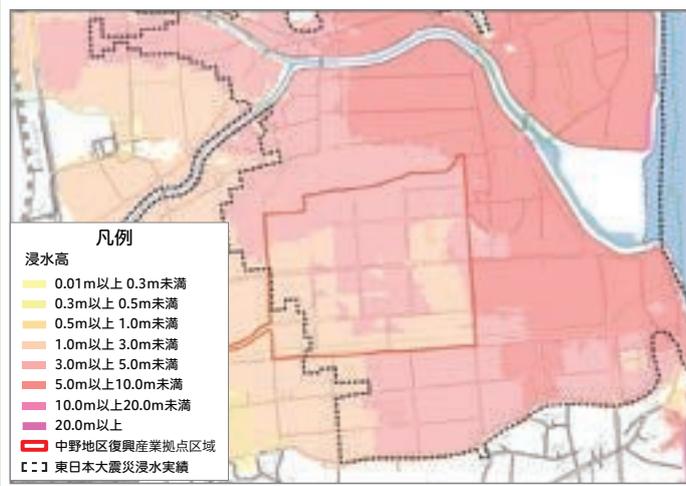


双葉町内の移動にシェアサイクルを利用いただけます。
※100円デポジット方式



津波リスクとその対策

津波シミュレーション



出典：津波防災地域づくりに関する法律に基づき県が公表した津波浸水想定区域*1
(令和4年8月公表)
(中野地区復興産業拠点の区域を町が追記)

※1 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される最大の浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。津波浸水想定は、「何とんでも人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

※2 朔望平均満潮位 T.P.+0.675mを四捨五入。気候変動による海面上昇は見込んでいない。

下記条件下でシミュレーションされた結果です。

- 最大クラスの津波(L2 津波)を想定
(主な計算条件の設定)
- 潮位:T.P.+0.68m(朔望平均満潮位)^{※2}
- 河川:河川内の初期水位は、平水位または朔望平均満潮位と同じ水位
- 地震動による地盤変動:地盤沈下(50cm超)
- 地盤高・構造物高:平成23年東北地方太平洋沖地震による地盤沈下を考慮して地震後の高さに統一し、令和2年度末時点の復旧事業を反映
- 構造物は地震による破壊・沈下、津波による越流時破壊等を考慮しています。

双葉町の防災対策

双葉町では、地域の安全性と住民の安心感を高めるため、さまざまな防災対策を行っています。

災害時の情報収集・発信体制

■ 防災行政無線の整備

災害状況のタイムリーな情報収集と、避難指示など住民への情報発信を速やかにおこなうため、防災行政無線を整備しています。

■ 戸別受信機の無償貸与

災害時の緊急情報等を皆さんに確実に伝えるため、町内の居住されている方、事業者等へ戸別受信機の無償貸与を行っています。

■ 「Yahoo! 防災速報」を活用した防災情報の配信

災害発生時や台風接近時などに、避難所の開設状況や注意喚起の情報を配信しています。さらに、全国瞬時警報システム(J-ALERT)等からの情報を町ホームページ、Yahoo! 防災速報、緊急速報メール、SNS(X、Facebook)にも瞬時に伝達できるようシステムを構築しています。

■ 防災カメラによる情報収集

災害時の河川状況や道路状況等を逐次確認できるよう防災カメラを設置しています。

防災訓練等の実施

災害図上訓練(DIG)を通して、自分の地域や住まい・職場に潜む災害の危険性を「見える化」し、こうならないためにはどうすればよいかを日頃から皆さんと考える機会を実施しています。

津波ハザードマップの作成

双葉町内における浸水想定区域や避難時の注意事項、避難場所等を知っていただき、人命を守ることを目的とした「双葉町津波ハザードマップ」を作成しています。

災害備蓄品の確保

住民をはじめ、中野地区復興産業拠点で就労している方も含めて、対応できる備蓄品を確保しています。



国及び福島県の各種支援制度

国及び県では地域経済活動活性化や雇用の拡大を促進するため、町内へ立地される企業の皆さまに対して、企業立地の補助金などの支援制度を設けています。

補助金

■ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ります。



対象事業	① 製造・サービス業等立地支援事業 ②-1 地域経済効果立地支援事業（福島国際研究都市構想（イノベ構想）の重点推進分野*1に資する事業） ②-2 地域経済効果立地支援事業（避難指示区域等における住民の自立・帰還や産業立地の促進等に資する事業）
対象施設	工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他の施設など
対象経費	用地の取得、建設から設備設置までの初期の立地経費など
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
補助率	① 大企業2/3以内、中小企業3/4以内 ②-1 大企業3/4以内、中小企業4/5以内 ②-2 大企業2/3以内、中小企業3/4以内
補助上限額	30億円(第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円)

■ 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

原子力発電施設等周辺地域の振興を図るため、当該地域の立地（電力契約の新設または増設）する企業に対し、実際に支払った電気料金の一部を補助します。



対象地域	原子力発電施設の設置がその区域内において行われている市町村及び所在市町村に隣接する市町村
対象者	新規に立地した企業あるいは増設を行った企業及び個人事業主
交付要件	事業所の新設または増設に伴い、契約電力が増加すること 雇用者数が3人以上増加すること など
補助額等	支払い電気料金の一部を、最大8年間

■ 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

原子力被災事業者が、事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合において、その事業に要する経費の一部を補助することにより、原子力被災事業者の事業・生業の再建に向けた取組を促進することを目的とします。



対象者	12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う原子力被災事業者
対象経費	施設、土地、設備、新商品・新サービス開発の経費など
補助率	①最大3/4以内(通常) ②最大4/5以内(帰還困難区域、特定復興再生拠点区域など)
補助上限額	①750万円(2,250万円)* ②800万円(3,200万円)* ※復興計画に沿ったものとして町が確認した場合

■ 地域復興実用化開発等促進事業費補助金

福島県浜通り地域等の15市町村において福島イノベーション・コースト構想の重点分野について地元企業等又は地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、産業復興の早期実現を図ります。



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①福島県浜通り地域に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校機構又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ②地元企業等と連携して実施する企業
補助対象分野	福島イノベーションコースト構想の重点分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)
補助率及び補助上限額	<p>中小企業:2/3(3/4)* 大企業:1/3(1/2)*</p> <p>上限額は原則1事業計画あたり7億円(連携申請の場合、合計額)</p> <p>※浜通り地域の自治体と連携して事業を実施する場合</p>

📄 税制上の優遇制度

■ 福島復興再生特別措置法による課税の特例

避難解除区域等において事業再開及び、新規事業者の立地を支援するため、課税の特例措置があります。



特例措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②避難対象雇用者等に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ ④施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等
---------	---

📄 融資制度

■ 復興特区支援利子補給金

被災地の復興に向け、復興推進計画を実施するうえで中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給し、事業の円滑な実施を支援します。



対象費用	復興計画の中核となる事業に必要な資金の融資に対する利子補給
利子補給金の支給期間	金融機関が事業の実施者へ最初に貸付した日から起算して5年間
利子補給率	0.7%以内

双葉町独自の支援制度

中野地区復興産業拠点の賃料免除

定期借地権を設定し、工場、事務所、または研究施設等を整備する事業者について、中野地区復興産業拠点に係る賃料を3年間無償とします。

操業奨励金

以下の対象要件を満たす事業者に交付します。

基礎奨励金	対象	事務所、試験研究施設、研修施設、物流業務施設、工場その他これらに類する施設を新設または再開した事業者であり、以下の要件を満たす者 ①投下固定資本総額 500万円以上 ②常駐勤務者 1人以上
	支援内容	新設または再開に係る事業所等延床面積×1,000円/m ²
特別奨励金	対象	試験研究施設、研修施設または工場であってイノベーションコースト構想の重点分野(ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等)に係るものその他これに類するもの(特定施設)を新設または再開した事業者であり、以下の要件を満たす者 ①投下固定資本総額5,000万円以上 ②常時使用従業員数20人以上
	支援内容	新設または再開に係る事業所等延床面積×9,000円/m ²
支援限度額	一事業者あたり、基礎奨励金+特別奨励金の合計額3,000万円	

雇用促進奨励金

操業奨励金の交付を受け、以下に該当する従業員を雇用する事業者に交付します。

対象	操業奨励金の交付を受けている事業者
支援内容	操業開始の日から1年以上雇用している町内に住所を有する従業員数×10万円
支援限度額	500万円

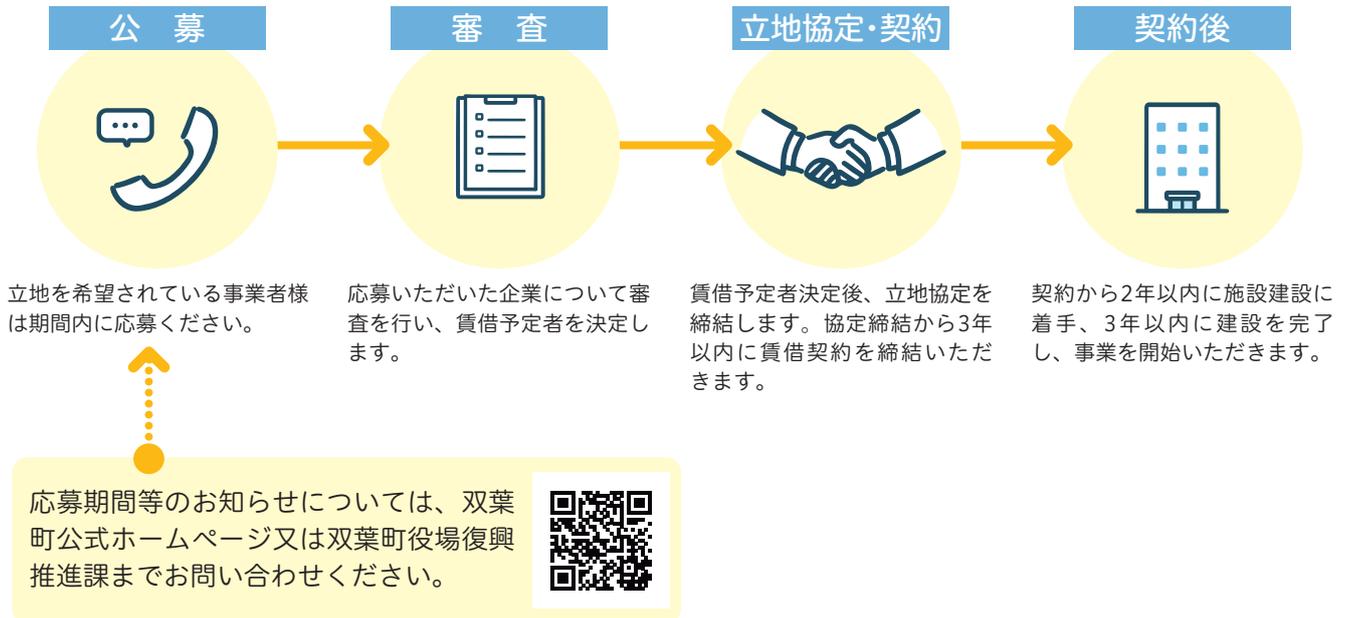
緑化面積率緩和

中野復興産業拠点内においては、工場立地法に基づく定工場に係る緑地率を国準則から緩和しています。

緑地面積率	敷地面積の15%以上
限度施設面積率(緑地含む)	敷地面積の20%以上

★支援制度のページに明記されている「12市町村」は、南相馬市、広野町、田村市、川内村、檜葉町、川俣町、葛尾村、飯館村、富岡町、浪江町、大熊町、双葉町の区域を合わせた地域となります。「福島県浜通り地域等の15市町村」は、前述の12市町村に、いわき市、相馬市、新地町を加えた地域となります。

🏠 立地公募～契約～事業開始までの流れ



その他

■ (公社)福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)

福島相双復興官民合同チームでは、原子力被災12市町村の被災事業者を対象に様々な支援を行っています。

詳しくはホームページをご覧ください。



移住支援

🏠 双葉町移住定住相談センター

旧三宮堂田中医院診療所は双葉町の移住定住相談窓口として、住まいや仕事に関するご相談から、地域の情報や住民との交流機会の提供など、移住・定住に向けたサポートを行っています。

■ 営業日：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土日祝は要予約)

■ 住所：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町12

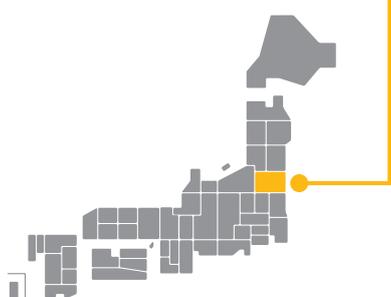
■ 電話番号：080-1752-9353

■ 受付方法：web・電話予約



双葉町への アクセス

福島県双葉町
ACCESS
MAP



いわき	常磐自動車道 / 60分	双葉町
相馬	常磐自動車道 / 50分	
福島	東北中央自動車道・常磐自動車道 / 95分	
仙台空港	常磐自動車道 / 90分	
仙台	常磐自動車道 / 110分	
	東北新幹線 / 40分	
	東北自動車道 / 60分	
	国道288号 / 100分	
	郡山	
	福島空港 車で80分	
東京	常磐自動車道 / 220分	
	特急ひたち・常磐線 / 180分	

アクセス	
高速道路	常磐自動車道 常磐双葉ICまで約6km
主要道路	国道6号まで約1.5km
鉄道	JR常磐線 双葉駅まで約2km シャトルバスで約5分
空港	福島空港まで約80km 仙台空港まで約90km
港湾	相馬港まで約50km 小名浜港まで約70km
中間貯蔵施設	隣接
福島第一原子力発電所まで	約4km



双葉町シャトルバス

JR双葉駅前～東日本大震災・原子力災害伝承館、双葉町産業交流センター前間を往復するシャトルバスです。

運賃

片道券	大人200円、小人100円
2回券	350円
定期券	1ヶ月7,800円、 3ヶ月21,600円



お問い合わせ

福島県双葉町 復興推進課

双葉町役場 ▶ 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
TEL.0240-33-0127 FAX.0240-33-0080
■ mail: fukko@town.futaba.fukushima.jp



【双葉町公式HP】